

# 専門実践教育訓練給付金制度のご案内

社会人（就労経験あり）の方へ、あなたのスキルアップを国が支援！

**入学金**

**授業料**

# 最大 60% 給付

などの教育訓練経費の

※一年間の訓練給付額は上限 48 万円、給付期間は 2 年間

※一定の条件を満たした方に支給されます。

詳細は最寄りのハローワークまでお問い合わせください。

対象学科

**介護福祉学科**

## ◆専門実践教育訓練給付金の詳細、申請方法はオープンキャンパスで！

専門実践教育訓練給付金についての詳しい説明や、介護福祉学科の教育訓練内容（学習内容）について、下記日程のオープンキャンパスにて説明会を開催いたします。

専門実践教育訓練給付金に興味のある方はぜひご参加ください。

**日程：2月21日(土)・28日(土)**

**時間：13:30～15:30**

**会場：伝統文化と環境福祉の専門学校**

## ◆専門実践教育訓練給付金とは

専門実践教育訓練給付制度とは、一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者だった離職者が、厚生労働大臣の指定を受けた教育訓練講座を自己負担で受講したときに、教育訓練にかかった経費（入学金や受講料など）の一部について、ハローワークから給付金の支給を受けられるという制度です。

## ◆給付金の概要

- ・受講者が支払った教育訓練経費のうち、40%を支給（年間上限 32 万円）。
- ・更に、受講修了日から一年以内に資格取得等し、雇用保険被保険者として雇用された又は雇用されている等の場合には 20%を追加支給（年間上限 16 万円）。
- ・給付期間は原則 2 年。

※上記は制度上の概要です。受講者が負担した経費のうち、教育訓練経費に含まれないものもあります。

## ◆専門実践教育訓練給付金の対象者

次の1または2のいずれかに該当する方

1. 初回受給の場合、講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方。
2. 以前に教育訓練給付金を受給し、前回の受講開始日から次の専門実践教育訓練の受講開始日前までの間に10年以上雇用保険被保険者期間を有している方  
(この場合、当該専門実践教育訓練の受講開始日前までに、前回の教育訓練給付金の受給から10年以上経過していない場合は、対象となりません)。

◆◆ お問い合わせ、オープンキャンパスの参加申し込みは下記まで ◆◆

☎ 0120-031-080 ✉ sado@nsg.gr.jp 🌐 <http://www.sado-nsg.com>

**SADO** 伝統文化と環境福祉の専門学校  
Search a dream out!

〒952-1209 新潟県佐渡市千種丙202-1  
TEL:0259-61-1122 FAX:0259-61-1133

